

■ビジョン

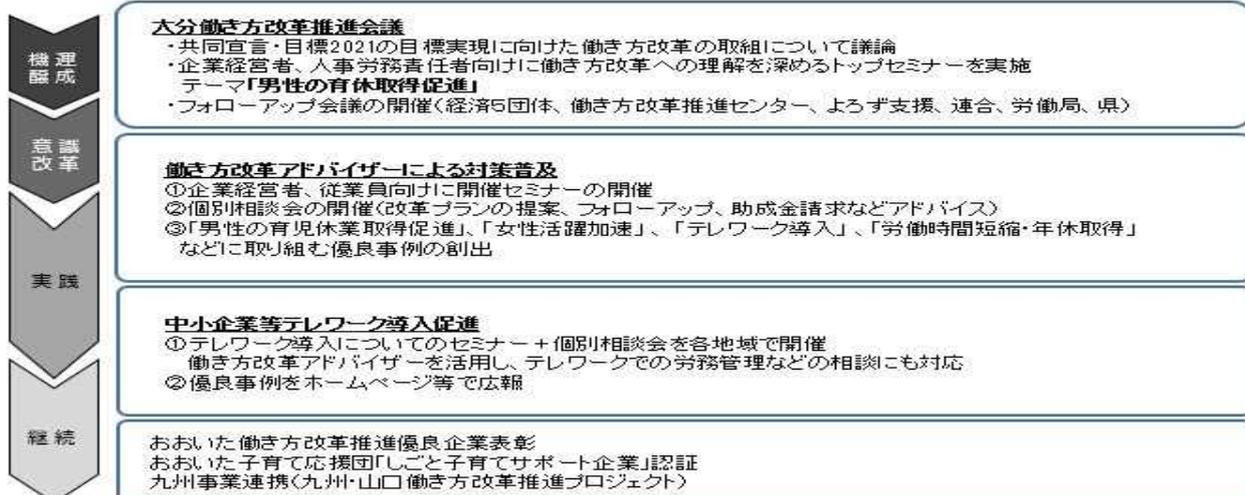
企業が、多様な人材が働きやすい環境整備を進めることで、県民誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会を実現。

■課題と方向性

人口減少が進展する中、貴重な労働力を生かし、企業と社会が持続的に成長するためには、誰もが意欲と能力に応じていきいきと活躍できる社会づくりが重要です。そのためには、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進、子育て・介護等と仕事の両立のための男性の育児休業等の取得促進のほか、テレワークなど柔軟な働き方の導入などによる「働き方改革」に取り組むことが必要です。「働き方改革」が、多様な人材の確保や定着、経営力、労働生産性の向上、中長期的な所得の上昇のための最良の手段であることを共通認識として、経営者と労働者が一体となって「働き方改革」を推進することが求められています。

働き方改革推進事業

- ◆目的 県内全域における働き方改革の取組深化
- ◆「大分県働き方改革」共同宣言目標
大分県働き方改革推進会議では、下記の4つの目標(○内は目標年)を掲げ働き方改革を推進しています。
 - 1 一般労働者の年間総実労働時間 全国平均以下 (2025年)
 - 2 年休取得率 70%以上 (2025年)
 - 3 男性の育児取得率 30%以上 (2025年)
 - 4 25～44歳女性の就業率 77%以上 (2022年)



■課題解決のため取り組む事業

○働き方改革アドバイザーによる対策普及(継続)

地域における身近な助言者としての働き方改革アドバイザーを活用し、県内各地でセミナーや企業ごとの個別相談会などを開催するほか、働き方改革に取り組むモデル企業にアドバイザーを派遣します。

○中小企業等テレワーク導入促進(継続)

テレワーク導入についてのセミナーや個別相談会を開催し、テレワークの導入を検討している中小企業等を支援します。

【今後の方針】
「大分県働き方改革推進会議」における議論を踏まえ、本県の働き方改革の機運醸成を図るとともに、働きやすい大分県の実現のため、長時間労働の是正、男性の育児休業等の取得促進、テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入などに積極的に取り組む中小企業を支援します。
【目標】 2025年度までに、「おおいた働き方改革共同宣言」に掲げた数値目標を達成する。

■今後のロードマップ(目標)



■ビジョン

若者が自らのキャリアビジョンを実現するため、熱意を持ち、喜びを感じながら活躍する。企業が常に進化・挑戦し続け、若い力や才能を活用することで持続的に発展する。

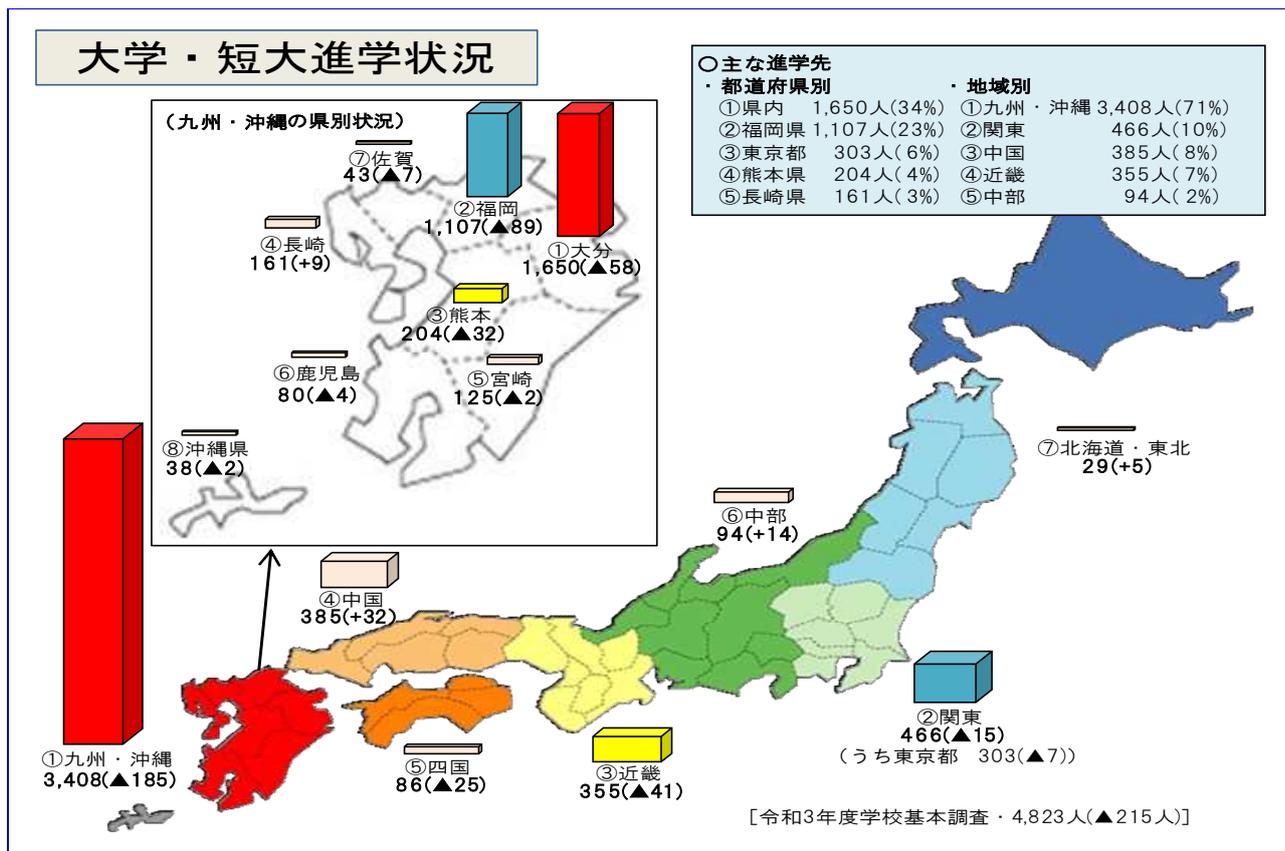
■課題と方向性

県では、2020年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略」を策定し、2019年時点でマイナス1,801人となっている社会増減を、2025年までに、プラスマイナス0に均衡させるという目標を設定しました。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響下でも、業種によっては採用意欲の高い企業は多く、また、新規学卒者の就職希望も安定志向になっていることから、県内企業の99%以上を占める中小企業にとって、人材の確保は厳しい状況が続いています。特に、製造業をはじめ、建設業や情報通信業での人手不足は深刻です。県内大学の理工系学部(医学部・看護学部を除く)卒業生の県内企業への就職率も約26%(R3. 3卒)と、県内大学卒業生全体の県内就職率約32%に比べ、低い傾向となっています。

また、本県では、進学や就職により高校卒業時に多くの若者が県外に流出しており、特に福岡県には大学・短大進学者(4,823人:R3 年度学校基本調査)のうち約23%(1,107人)が転出し、そのうち県内企業への就職は約34%にとどまっています。県内高校及び県内大学等に進学している学生の県内就職者数(3,650人:R3 年度学校基本調査)も前年度に比べて279人減少しています。

このような中、県内企業の将来を担う人材を確保するため、県内外の若年者に対して、県内企業や地域の魅力を発信し、県内就職を促進する対策が必要となっています。



区分	就職先地域			進学	合計
	大分県	九州	不明 その他		
人数	255	259	247	88	849
(卒業者の割合)	(30.0%)	(30.5%)	(29.1%)	(10.4%)	
(就職者の割合)	(33.5%)	(34.0%)	(32.5%)	-	

R3.3卒・本県出身者の卒業後の進路について、福岡県内の大学・短大48校に実施したアンケート調査の結果
(有効回答 43校)

■課題解決のため取り組む事業

○おおいた元気企業マッチング促進事業(継続)

県内中小企業が高度な技術を持つ人材を確保するとともに、理系学生の県内就職・定着を図るため、学生の進路決定プロセスに応じた企業とのマッチングイベントを新たに開催することにより、県内企業へのインターンシップの参加やエントリーを促進します。また、県内企業の人材確保を支援するため、ふるさと求人マッチングサイトを運営します。

○県外若年者UIJターン推進事業(継続)

福岡在住の若年者のUIJターンを推進するため、福岡市中心部に開設している拠点施設「dot.」(福岡事務所相談員室併設)を活用し、学生等の就職に対する意識や関心レベルに応じて県内企業の情報発信を行うイベント等を実施することにより、福岡県内大学等の学生を中心とした若年者の県内就職を促進します。

福岡県での県内就職対策の強化

		R4年										R5年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
採用活動の動き		広報活動(3月～):採用情報の発信							内定日(10月～)				広報活動	
				選考活動(6月～):面接の実施										
学生の動き	大学4年生	企業説明会に参加		選考活動に参加				内定						
	大学1～3年生			自己分析、企業・職種研究										説明会参加
福岡県内学生への支援	UIJターン支援拠点dot. (福岡市中央区大名)でのサポート:学生の就職に対する意識・関心レベルに応じた支援を実施。													
	[共通]	dot.キャリア相談室(4～3月):就職活動や人生設計について、キャリアアドバイザーへ相談												
	[無関心層向け]	学生との協働イベント(8～12月):学生が主体となり、学生視点でdot.でのイベントを企画・実施												
	[関心層向け]	イロナドット～しごとカフェ～(5～3月):県内で働く人が人生観や仕事観等を学生に伝える												
	[意識層向け]	dot.企画宣伝部(7～2月):企画や課題解決を軸にした成長の場の提供とdot.での学生のサポート												
		キャリア支援セミナー(4～3月):学生が就職活動にあたって抱える疑問や不安を解消												
	[アクション層向け]	業界研究イベント(12・2月):企業の人事担当者等との交流を通じ、業界を理解し、将来の選択肢を広げる												
		企業研究イベント(2・3月頃):企業を深く知り、関心を高め、申込みを促す												
		福岡事務所に学生就職サポーター1名配置 :福岡県内大学等を訪問し、県主催イベント等の周知、学生動向把握、重点大学で「企業説明会」開催を働きかけ												
	大分県内学生への支援	新規大卒等合同企業説明会・業界研究会(オンラインを含む)												
学内講義を活用した県内企業紹介														
就活コミュニティの核となる人材(学生ファシリテーター)の育成														
県内大学生による交流会														
オンライン企業説明会														
共通支援	オオイタカテ!メンバー登録(メール)、WEBマガジン「オオイタカテ!」による就職関連情報の発信													
	FAVOita(ふあほおいた):「大分で働きたい&働いてもらいたい」を応援する県内の企業情報や求人情報を集約した就職情報基盤サイトを運営													

【今後の方針】

福岡市中心部のUIJターン支援拠点「dot.」において、参加者の就職に対する意識や関心レベルに応じて県内企業の情報発信を行うイベント等を実施することにより、福岡県内大学等の学生を中心とした若年者の県内就職を促進します。

また、WEBマガジン「オオイタカテ!」及び29歳までの若者に対象者を拡大した「オオイタカテ!メンバー登録制度」を活用し、企業説明会などの就職イベント情報や県内企業の魅力の情報発信を図るとともに、学生の就活コミュニティの核となる人材を育成し、県内の就活を盛り上げ活性化を図ります。

県内就職率の低い理系学生の進路決定プロセスに応じた県内企業とのマッチング機会を創出することで、県内就職を促進します。

【目標】福岡県内大学新卒県出身者の県内就職者数 354人(令和7年3月卒業)

■ビジョン

働きたい女性が、仕事と家庭の両立など様々なニーズに応じて、希望にあった仕事を選択でき、自分らしく働ける社会を実現

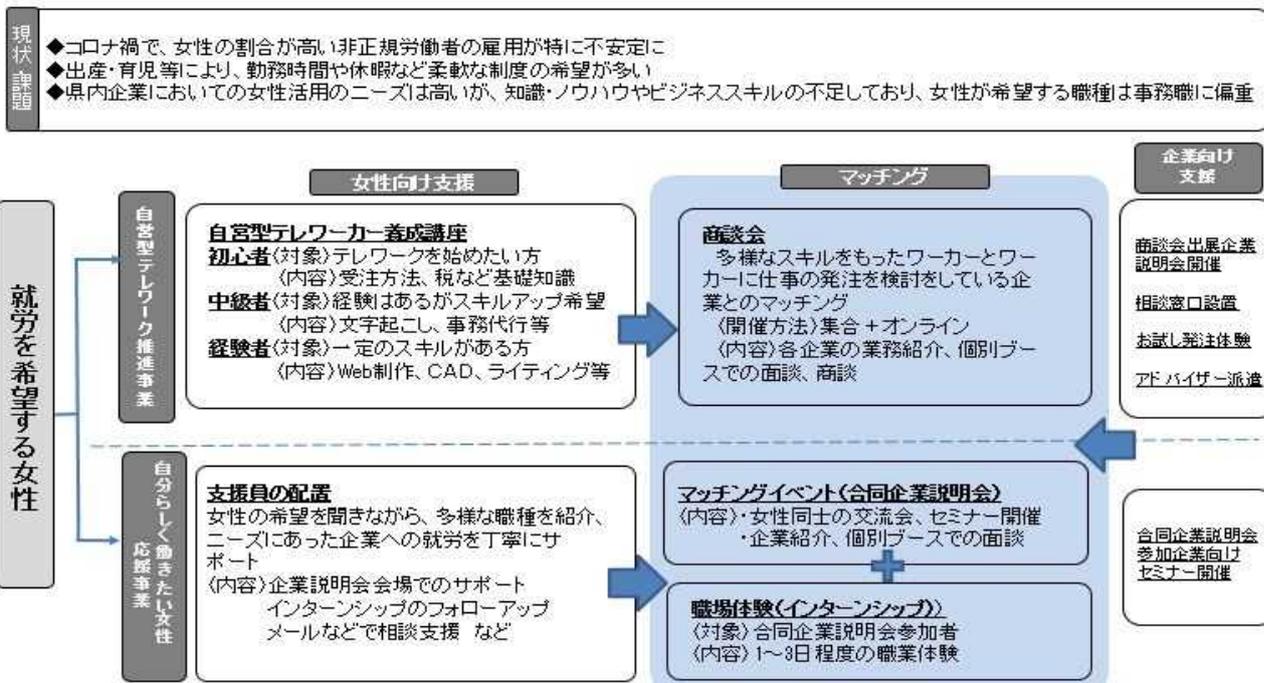
■課題と方向性

女性の就業率は、30歳から39歳にかけて低下する「M字カーブ」が解消に向かっていますが、第一子出産後も働き続けている女性は約5割(※1)となっており、出産・育児等で離職した女性がスムーズに仕事復帰できるような支援する必要があります。一方で、コロナ禍において、女性割合が高い非正規労働者の雇用が不安定になっており、女性の就業者数は、全国で対前年比24万人減(※2)となり、8年ぶりに減少しました。

女性の就業率を向上させていくためには、ライフステージに応じた就業を可能にする制度や育児・介護等との両立環境の整備、自営型テレワークなどの多様で柔軟な働き方の導入などの取組が重要です。

(※1 出典:内閣府/仕事と生活の調和レポート2019、※2 出典:総務省/労働力調査2020年平均)

自分らしく働きたい女性のための就職支援 ～女性の多様な働き方支援事業～



■課題解決のため取り組む事業

○自営型テレワーク推進事業(継続)

多様で柔軟な働き方の一つである「自営型テレワーク」の普及・啓発を促進するため、自営型テレワーカー養成講座、ワーカー活用に関心のある企業のお試し発注や支援、自営型テレワーカーと県内企業の商談会を実施します。

○自分らしく働きたい女性応援事業(新規)

県HP「働きたい女性応援サイト」や SNS 等の活用により、県事業の案内や女性の労働環境の向上に取り組む企業の紹介などの情報発信を行います。

また、自分らしく働きたい女性が、ライフステージや多様なニーズに応じた仕事を選択できるよう、支援員による伴走型支援やマッチングイベント、職業体験などによる就労サポートを実施します。

○女性起業家創出促進事業(継続・再掲/経営創造・金融課)

4ページを参照

【今後の方針】

結婚、出産等によるキャリアブランクや子育て、介護等との両立に不安を抱える求職者、また、働く意思はあるが求職活動に至っていない女性(潜在的求職者)などを対象に、働きやすい企業とのマッチングや自営型テレワーカーの養成などの支援を行い、新たな就労機会の創出を図ります。

【目標】2020～2022年度までの間の女性の県内就職者数 500人

■ビジョン

高齢者がそれぞれの意思と能力に応じて活躍し続けることができる生涯現役社会

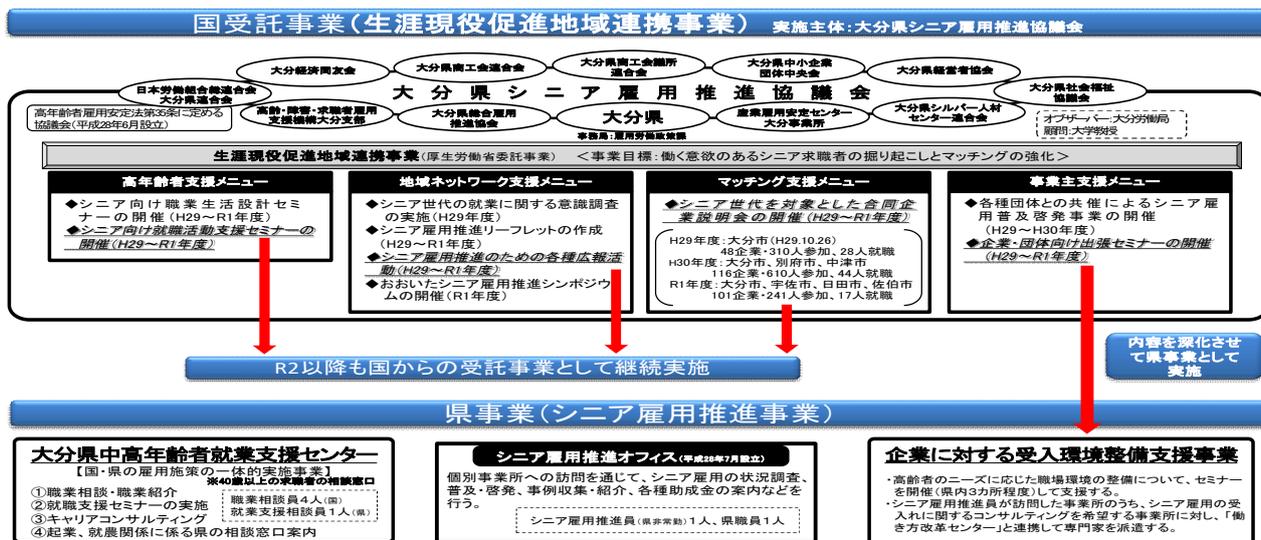
■課題と方向性

国立社会保障・人口問題研究会が公表した推計(2018年)によると、大分県の生産年齢(15歳以上65歳未満)人口は、2015年の66.4万人から、2025年には58.1万人に減少する一方で、高齢者(65歳以上)人口は、2015年の35.5万人から、2025年には37.9万人に増加すると予想されています。また、大分県には元気で就労意欲の高い高齢者が多くいることから、人口減少による社会の活力を衰退させないために、年齢に関わりなく元気で働く意欲のある高齢者に活躍していただくことが重要です。

- ・大分県の健康寿命(日常生活に制限のない、健康な状態で過ごすことのできる期間)は、2010年男性69.85歳、女性73.19歳が、2019年には男性73.72歳(全国1位)、女性76.60歳と延伸(全国4位)。
[厚生労働科学研究「国民生活基礎調査」]
- ・現在働いている60歳以上男女の9割以上が「70歳を超える高齢期も働きたい」と回答。
[内閣府「高齢者の経済生活に関する調査」(令和元年度)]
- ・2021年4月の改正高年齢者雇用安定法で、70歳までの就業機会確保が努力義務となった。

大分県シニア雇用推進施策体系図 (R2~R4)

※ シニア60歳以上の割合



■課題解決のため取り組む事業

○生涯現役促進地域連携事業(継続)

大分県と経済団体や関係団体等で構成された協議会(大分県シニア雇用推進協議会)において、地域の実情に応じた高齢者の多様な就業機会の確保に取り組めます。

○シニア雇用推進事業(継続)

- ・シニア雇用推進員を配置し、事業所訪問を通じて企業の高齢者雇用の求人開拓等を行います。
- ・大分県中高年齢者就業支援センターに就職支援相談員を配置し、ハローワークが実施する職業相談・職業紹介と連携してキャリアコンサルティングを行い、中高年齢者の再就職を支援します。
- ・社会保険労務士等の専門家による企業向けセミナーを開催し、企業で活躍できる環境整備を促進します。

【今後の方針】

大分県シニア雇用推進協議会と連携して、企業とシニアのマッチング、シニア雇用の普及・啓発、シニア求職者の就職活動スキルの向上、企業の受入環境整備支援を実施します。

【目標】 合同企業説明会 参加求職者数 延べ600人以上 マッチング件数 80件以上

■今後のロードマップ(目標)



■ビジョン

日本人と外国人が共に安心して働くことができる社会

■課題と方向性

本県に在留する外国人は2021年12月時点で11,697人^{※1}、就労する外国人は10月時点で7,313人^{※2}です。外国人材の適正・円滑な受入れに向けた取組を継続するとともに、新型コロナウイルスの影響をはじめとする外国人材を取り巻く環境を注視しながら、関係機関と連携を図り、必要な施策を検討・実施する必要があります。

特に企業の人材獲得競争が激しくなる中、大分県が外国人材から選んでもらえる県となるため、企業等が必要とする外国人材を受入れるための環境整備や外国人材に対する情報発信を行っていく必要があります。

大分労働局「外国人雇用状況」届出状況(10月末時点)

	H30	R1	R2	R3
計	6,254	7,368	7,591	7,313
うち技能実習	3,094	3,796	3,978	3,528
うち留学生アルバイト	1,499	1,536	1,422	1,176
うち身分に基づく在留資格	840	908	969	1,058
うち専門的・技術的分野	671	874	903	1,137

※1 出典:大分県国際政策課調べ

※2 出典:大分労働局「外国人雇用状況」届出状況まとめ

■課題解決のため取り組む事業

○外国人労働者受入対策支援事業(継続)

「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策協議会」において、「大分県外国人材の受入れ・共生のための対応策」を策定し、県と市町村が足並みをそろえ、企業等が必要とする外国人材を適正に受入れ、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる地域社会の実現に向けた取組を推進します。

また、受入れ制度や外国人材が活躍できる環境づくりについて企業等の理解を促進するセミナーを開催するとともに、本県で働く魅力を国内外に発信します。



水産物加工を行う技能実習生((株)やまろ渡邊)

○組合育成指導事業

(一部新規/商工観光労働企画課)

・外国人技能実習制度運営の支援

組合等による外国人技能実習生の円滑な受入れや技能実習の適正な実施を促進するため、中央会を事務局とする「大分県技能実習生受入監理団体協議会」の運営支援を通じ、制度理解の促進や技能実習実施の優良事例の共有などにより、県内監理団体の質の向上や課題解決を図ります。

○留学生スタートアップ支援事業(継続/経営創造・金融課)

4ページを参照

○県北地域外国人労働者就業環境等整備促進事業(新規/北部振興局)

外国人労働者が安心して働くことができる就労環境等を整備するため、企業・個人事業者向け補助事業を実施します。

【今後の方針】

県内企業等が外国人雇用に関する制度や共に働く環境づくりについて理解することで、外国人材が活躍できる大分県を目指します。

■ビジョン

障がい者がスキルを身に付け、働くことにより、自立して暮らせる社会

■課題と方向性

令和3年の本県の障がい者雇用率は2.59%と全国第7位です。障がい種別ごとにみると身体障がい者の雇用率は1.70%と全国1位を維持しているものの、知的障がい者は0.55%、精神障がい者は0.33%であり、依然として厳しい状況にあります。また、法定雇用率達成企業の割合は前年比0.4ポイント上昇し、61.2%となりましたが、依然として約4割の企業が障がい者雇用率を達成できていない状況です。

令和3年3月から、民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられ、対象企業が従業員45.5人以上から43.5人以上に拡大されました。一方、精神障がい者等は、障がいの特性に対する理解が特に求められることもあり、採用や職場定着に課題があります。

このため、県下6つの障がい福祉圏域ごとに設置している「障害者就業・生活支援センター」の活用に加え、障がい者の個々の態様や特性を踏まえるとともに企業の雇用ニーズに対応した実践的な職業訓練を実施し、障がい者の就労機会の拡大、職場定着に向けた取組を行う必要があります。

障がいのある人の就業支援について

【令和3年障がい者雇用率】

2.59%（全国第7位）（令和2年 2.55% 全国第7位）

〈態様別〉 ○身体障がい者 1.70% ○知的障がい者 0.55% ○精神障がい者 0.33%

令和3年3月に障がい者の法定雇用率引上げ

事業主区分	法定雇用率	
	平成30年4月から	令和3年3月から
民間事業	2.2%	2.3%
国、地方公共団体等	2.5%	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4%	2.5%

障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲が、従業員45.5人以上から43.5人以上に広がった。

障がい者の就業意欲の高まり
企業の採用意欲の高まり

【今後の目標】

- ・企業の障がい者雇用に対する理解促進
- ・企業の障がい者雇用のきっかけづくり
- ・個々の障がい特性等を踏まえた就職支援の充実
- ・障がい者の職場定着支援の取組

障がい者雇用総合推進事業

就業・生活の両面について一体的に相談・支援を行う、県下の6つの圏域ごとに設置している、「障害者就業・生活支援センター」を拠点として、地域に密着した障がい者雇用を推進。

障がい者職業能力開発事業

障がい者個々の態様や特性を踏まえ、就業ニーズや企業の雇用ニーズに対応した実践的な職業訓練を実施。

障がい者雇用促進強化対策費

手話相談員を大分公共職業安定所に配置し、障がい者の就業相談、事業主に対する職業相談を行う。



障害者就業・生活支援センター

部局連携による取組

○福祉保健部

障がい者就労環境づくり推進事業

企業訪問によるマッチングを行う雇用アドバイザーと職場定着を支援する定着アドバイザーを障害者就業生活支援センターに配置等

障がい者就業・生活支援センター運営事業

○教育庁

特別支援学校就労達成促進事業

個々の特性に応じた働き方提案や実践的な職業教育を行い、一般就労の促進を図る。

特別支援学校キャリアステップアップ事業

卒業生を一定期間県立学校で雇用し、次の就労の場へつなげる。

■課題解決のため取り組む事業

○障がい者雇用総合推進事業(継続)

障がい者の就労機会を拓げるため、職場実習や定着に向けた取組、企業のテレワーク導入を促進するほか、企業における障がい者雇用への理解を促進するためのセミナーを開催します。

○障がい者職業能力開発事業(継続)

障がい者個々の態様や特性を踏まえ、就業ニーズや企業の雇用ニーズに対応した実践的な職業訓練を実施します。

【今後の方針】

障がい者の就労機会の拡大、企業の障がい者雇用への理解の促進と能力を發揮できる職場環境の創出により、障がい者の採用、職場定着を図ります。

【目標】 職場実習実施人数 年間150人、訓練修了者の就職率55%、障がい者雇用率 日本一

■今後のロードマップ(目標)



■ビジョン

県内の事業所における労使関係の安定と職場環境の改善により、企業の業績が向上し、雇用が拡大する。

■現状と課題

県(労政・相談情報センター)では、仕事や職場に関する使用者や労働者からの相談を受け付けています。相談内容は、賃金、労働時間、休日、休暇等の労働条件に関するものが過半数を占めていますが、コロナ禍において、休業や勤務時間減少、有期雇用への変更等に関する相談が増加しています。また、近年では「働き方改革」に伴う相談も増え、特にパワハラや嫌がらせ等、職場での人間関係に関するものが増加傾向にあります。

産業別では、医療・福祉関係の労働者からの相談が特に多く、次いで卸・小売業、製造業となっています。

また、相談者の利便性を高め、より専門的に対応できるよう、県内各地域で弁護士や労働基準監督官等による「巡回特別労働相談」に加え、県の相談員が対応する「労働なんでも相談」等を開催しています。

そのほか、さまざまな労働問題をテーマとした労働講座を開催するとともに、労働者、使用者、高校・大学生、専修学校等を対象とした出前講座を実施しながら労働法の周知・啓発に努めています。

今後も、労使双方に対する相談体制の充実や啓発活動の強化を図ることで、県内の事業所における労使関係の安定と職場環境の改善を促進させながら、雇用の安定による企業の業績向上と雇用の拡大を図ることが必要です。

＜労働相談件数＞

相談内容	R2年	R3年
労働条件	929	994
雇用(休業、勤務時間減少等)	122	132
労働保険等勤労者福祉	128	119
男女雇用機会均等	20	30
労働組合及び労使関係	8	10
その他(職場の人間関係、パワハラ等)	340	384
合計	1,547	1,669

＜産業別労働相談件数(上位7業種)＞

産業別	R2年	R3年
医療、福祉	181	191
卸売業、小売業	93	89
製造業	74	76
建設業	62	65
宿泊業、飲食サービス業	85	62
生活関連サービス業・娯楽	34	38
運輸業、郵便業	34	33

■課題解決のため取り組む事業

○労働相談事業(継続)

・県庁での労働相談

電話・来所相談、メール相談、対象者を絞った集中労働相談会(休日や夜間対応)を実施します。

・県内各地での出張労働相談会

「巡回特別労働相談」(毎月1回県内巡回、弁護士・労働基準監督官等による相談会、労働委員会との連携)及び「労働なんでも相談」(巡回特別労働相談未実施の市町で県職員による相談会)を実施します。

・労働相談内容により労使紛争の迅速な解決に向け簡易あっせんを推進します。

○労働啓発事業(継続)

・企業や労働団体、行政機関等を対象としたハラスメント対策セミナー(年1回 大分市)、労働講座(年2回 大分市・別府市)を開催します。

・使用者・労働者団体、高校・大学・専修学校卒業予定者等を対象とした出前講座(通年実施)を開催します。

・県庁ホームページや高校生、労働・使用者向け啓発資料の配付により、労働法制の周知・啓発を行います。

【今後の方針】

労使関係の安定による雇用の継続を目的に、使用者・労働者への労働法制の周知・啓発を図ります。

①労働間トラブルの未然防止を図るため、労働相談会を市町村と共同開催するとともに市町村窓口での対応ができるよう連携強化を図ります。

②高校生向け出前講座の充実に向け、大分労働局や(公財)大分県総合雇用推進協会等との連携強化により未実施の進学校への働きかけを強化するとともに、未実施校の学生や未受講生に対し労働法のハンドブックを配布するなど、きめ細かに対応します。

③各種啓発資料、ホームページなどさまざまな媒体を活用し、労働法制の周知・啓発に努めます。

■ビジョン

小中高校生が技能に触れ、興味を持った若者が、ものづくり産業を志し、技術・技能を身につけて活躍する。

■課題と方向性

人手不足の傾向が強まる中、本県経済の持続的な発展のためには、ものづくり産業を支える人材の確保と育成が非常に重要となっています。併せて若年者のものづくり離れや熟練技能者の高齢化に伴う技術・技能の継承も大きな課題となっています。

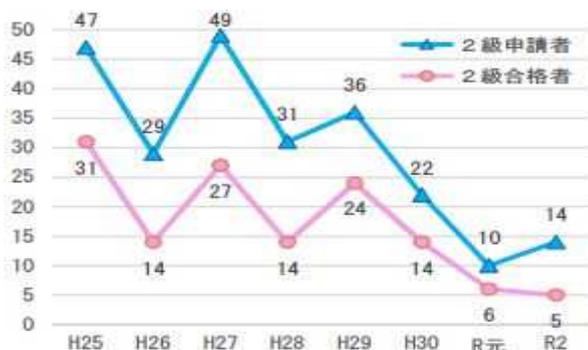
このため、県では、キャリア教育の一環として、小・中学生を対象とした「ものづくり体験教室」等の開催や、高校生を対象とした、熟練技能士等による技能検定等資格取得に向けた技術・技能の指導を行っています。

また、工科短期大学校では、IoT やロボット等先端技術の活用が促進される中、ものづくり企業のデジタル技術の進歩に対応出来る人材の育成や、ものづくり産業を支える溶接技能者の育成に取り組んでいます。

今後も、各年代に応じた取組により、ものづくり産業を担う優秀な人材の確保・育成を図るとともに、より一層の技術・技能の向上に努めます。

県内高校生の技能検定受検状況

(1) 2級技能検定受検申請者及び合格者



(2) 3級技能検定受検申請者及び合格者



(大分県高校教育課調べ) ※R2年度はコロナ禍により前期検定が中止

■課題解決のため取り組む事業

○ものづくり育成推進事業(継続)

・ものづくりへの興味・関心の高揚

小学生を対象とした熟練技能士によるものづくり体験教室や中学生を対象とした技能士職場体験事業を行うことにより、児童・生徒や家族、学校など多くの方々へのものづくりや技能への関心を高めます。

・技能習得支援及び高校生溶接競技大会の充実

熟練技能者等を職業系高校に派遣して、高校生の2・3級技能検定等資格取得に向け、技術、技能を集中的に指導します。また、高校生を対象とした「溶接競技大会」を開催し、ものづくり産業の基盤技術である溶接技術の継承と伸展を図ります。

○技能検定及び技能向上対策事業(継続)

ものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、25歳未満の2級又は3級の技能検定実技試験手数料を減免し、若年者が技能検定を受検しやすい環境を整備します。

○若年技能者育成企業支援事業(継続)

技能検定制度を活用した若年技能者の育成、処遇改善に取り組む企業へ受検費用の一部を助成するとともに、優れた取り組みを行う企業の表彰、事例紹介により、人材のスキルアップを通じて、生産性向上を図ります。

【今後の方針】

大分県職業能力開発協会などの関係機関と連携し、小・中学生に対しては、ものづくり現場の見学、体験学習を通じて、ものづくりへの興味・関心を高めていきます。また、高校生に対しては、熟練技能者等による技術、技能指導を行い、技能検定等の取得を促進し、即戦力となる技術者を育成します。

【目標】

高校生の技能検定受検者数 延べ800名以上(指定試験機関が行う「機械保全職種」を含む。)

■ビジョン

離職者の誰もが、必要な職業スキルを身につけ、働くことができる。

■課題と方向性

安定した雇用の実現や技能者・技術者の育成のため、高等技術専門学校(4校)では、地域産業のニーズに応じた技能人材を、工科短期大学校では、実践的な技術・技能を兼ね備えた産業人材を育成しています。

新型コロナウイルスの影響で職を失った方など離転職者等を対象に、民間の教育訓練機関に委託して行う職業訓練(委託訓練)では、再就職に有利な資格や知識を習得する長期、短期の訓練を展開しています。

公共職業訓練に対する様々なニーズや役割も増しており、就職に結びつく多様な職業訓練の受講機会を確保していくとともに、コースやカリキュラムを地域・企業ニーズに応じて、柔軟に見直していく必要があります。

また、就職氷河期世代は、希望する就職ができず不安定な仕事に就いている、無業の状態にあるなど様々な課題に直面している方が多くいることから、就職・正社員化の実現等に向けた取組を行っていきます。

大分県の公共職業能力開発訓練「施設内訓練・委託訓練(障がい者訓練を含む)」

県立職業能力開発施設の職業訓練	民間教育機関等を活用した委託訓練	障がい者の態様に応じた職業訓練
<p style="text-align: center;">対象者: 新規学卒者、離転職者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○工科短期大学校(2年制) 3系7コース 定員80名 ○大分高等技術専門学校(一部2年制) 5科 定員100名 ○佐伯高等技術専門学校 3科 定員60名 ○日田高等技術専門学校 2科 定員40名 ○竹工芸訓練センター(2年制) 1科 定員12名 	<p style="text-align: center;">対象者: 離転職者</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長期高度人材育成コース 介護福祉士、保育士、調理師、等 17コース 定員98名 ○知識等習得コース 介護、IT、医療事務、等 50コース 定員1,130名 	<p style="text-align: center;">対象者: 障がい者、特別支援学校生</p> <ul style="list-style-type: none"> ○知識・技能習得訓練コース等 4コース ・訓練期間 1~4ヵ月 ・定員 100名

■課題解決のため取り組む事業

○工科短期大学校、高等技術専門学校における職業能力開発支援(職業訓練)(継続)

学卒者や離転職者を対象に、企業ニーズに応じた訓練を実施し、実践的な技術・技能を兼ね備えた産業人材を育成するとともに、中小企業の在職者の技術・技能の向上を支援します。

○離職者等能力開発促進事業(継続)

民間教育訓練機関等を活用し、経理や介護技術などを習得する短期間の訓練コースや、保育士や調理師など国家資格等の取得を目指す長期の訓練コースなどを設定し、離転職者等の再就職を支援します。

○就職氷河期世代支援事業(継続)

県内5か所に設置しているジョブカフェおおいたの支援対象者を49歳以下まで拡大して、相談者個別の状況に応じたきめ細かな相談対応を行うとともに、就職氷河期世代優先枠を設定する等安定した就職に向けた職業訓練の充実を図ります。

【今後の方針】

職業能力開発施設では、引き続き企業の求人ニーズを的確に捉え、職業訓練や在職者訓練の充実を図り、産業人材の育成に努めます。委託訓練では、労働局等と連携して人材ニーズに沿った訓練コースを設定するとともに、託児サービス付きコースなどを実施し、子育て女性等の職業訓練受講を支援します。

また、就職氷河期世代の活躍や新型コロナウイルスの影響で職を失った方を含む離転職者等を支援するため、関係機関と連携して、継続的な取組を推進していきます。

【目標】 就職率: 高等技術専門学校全体98%以上、工科短期大学校95%、委託訓練75%以上

■ビジョン

科学やものづくりを体験できる様々な講座や活動が実施され、子ども達が科学技術に接する機会が充実している。

■課題と方向性

次代を担う子ども達の理科離れやものづくり体験不足が指摘されている中、本県では、子ども達の科学やものづくりへの興味・関心を高めるため、県内の少年少女発明クラブや一般の子ども達を対象とした科学体験イベントの開催のほか、県内ものづくり企業を紹介したものづくり発見ブックを作成・配付しています。

さらに、体験型子ども科学館O-Labo(オーラボ)を開設し、科学やものづくりに関する体験講座を行っています。

今後は、県内の子ども達の科学やものづくりへの興味・関心を高めるため、県内の企業、大学・高校、団体の連携構築、指導者の育成・確保など科学体験活動の基盤強化が必要です。



体験型子ども科学館O-Labo

住所: 大分市府内町 3-6-11

対象: 主に小学生~中学生

講座: 企業や大学、高等学校等と連携した体験講座を実施

少年少女発明クラブ

県内10のクラブにおいて地域の科学体験指導者の下、子どもの発想力を育む活動を月に1~2回行っています。

インターンシップの受け入れ

産業科学技術センターにおいて高校生や大学生を対象としたインターンシップや講演会、見学会を実施しています。

■課題解決のため取り組む事業

○科学技術振興事業(継続)

子ども達の科学やものづくりへの関心を高めるため、県内の少年少女発明クラブの交流、科学体験活動指導者の育成や連携強化を目的とした研修会、クラブ活動費の助成、産業科学技術センターによる高校生以上を対象とした講演会を行います。

また、新たな発明クラブ設立に向け、設立に要する経費補助やクラブの活動を試験的に実施する体験会を行います。

○ものづくり発見ブック(継続)

「おおいたものづくり発見ブック」により、県内ものづくり企業の技術力や製品を、小学生(高学年)に対しマンガ形式でわかりやすく紹介し、身近な企業のすごいところを周知します。

○子ども科学体験推進事業(継続/教育庁)

気軽に科学や技術に触れられる体験型子ども科学館O-Laboを設置し、企業や大学、高等学校等と連携した講座を開催するとともに、地域でも定期的に科学体験講座を実施します。

【今後の方針】

次代を担う子ども達に対し、「科学の楽しさ」や「ものづくりの素晴らしさ」を伝え、科学技術に対する夢を育てもらえるよう、指導者育成や少年少女発明クラブの連携促進等、科学体験活動の拡充を目指すとともに、県内の科学体験活動の更なる活性化を図ります。

【目標】

2022年度末までに発明クラブを2クラブ設置し、県内で12クラブとします。

■ビジョン

県職員、企業、関係団体が密に連携し、共創できるネットワークを実現する。

■課題と方向性

多様化する県民・企業ニーズに的確に対応していくためには、県職員一人一人が、これまで以上に中小企業、特に小規模企業の声に常日頃から耳を傾けるとともに、県内最大のサービス事業者であることの自覚を持ち、県民や中小企業の視点に立って、ワンストップでの迅速なサービス提供を目指していくことが必要です。

商工観光労働部では、パーパス「ものづくり、人づくり、未来づくり」、行動指針「現場主義・共感・共創」を掲げており、その実現のためには、幅広い知識の習得と意識改革、職員間の情報共有とともに、職員の資質向上に向けた取組を一層進めなければなりません。

3万4千社を超える県内の中小企業を支援していくためには、県の力だけではなく、商工団体、市町村、金融機関、大学、大企業など関係者全員と連携を深め、施策を浸透させていくため効果的に情報発信していく必要があります。

■課題解決のため取り組む事業

○大分県中小企業活性化条例推進委員会の開催

中小企業や商工団体等で構成される委員会において、中小企業振興に係る成果目標についてのフォローアップを行うほか、県の重点施策についての意見交換を行います。

○中小企業施策説明・意見交換会の開催

県下6地域(県振興局単位)に商工観光労働部職員が足を運び、中小企業経営者や支援団体等を交えて、県の施策等についての情報提供や意見交換を行います。

○500社企業訪問調査の実施

年に2回(春・秋)、集中的に企業を訪問し、県の施策等の情報提供を行うとともに、各企業の景況感や雇用状況等の把握を行います。得られた情報を分析、共有し、今後の施策の展開につなげていきます。

○施策情報発信の強化

・ホームページによる施策情報発信の強化

施策情報を効果的に発信し、一元的に閲覧するために作成した「おおいた中小企業支援ポータル」の運用・管理を行い、中小企業・小規模事業者への効率的な情報発信に努めます。



おおいた中小企業支援ポータル

【今後の方針】

- ・施策の効果的な情報発信と、「現場の声」の政策形成への反映に努めます。
- ・商工団体や市町村との連携強化による効果的な中小企業支援施策の推進を図ります。



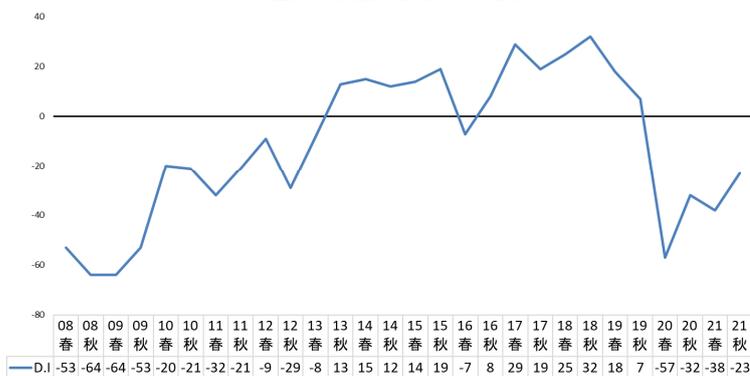
現場主義を有言実行 ～500社企業訪問～

商工観光労働部のパーパスである「ものづくり、人づくり、未来づくり。」を有言実行するための取組として、毎年春と秋の2回、500社企業訪問活動を実施しています。

商工観光労働部の職員が直接県内各地の事業所を訪れ、最近の景況感から、経営上の課題、県の支援施策についてなど、幅広く意見交換を行い、現場の声を県政に反映させることに努めています。

令和3年度訪問社数 春:588社 秋:547社

500社訪問調査によるD.Iの推移



※D.Iは、景況が「良い」と答えた企業の割合から、「悪い」の割合を引いた値

■ビジョン

多くのものづくり企業が、技術的な基盤を強化し、県内でデジタル技術にも対応する人材育成を図り、ニッチトップや次世代産業となる研究開発等に挑戦し、価値を共創している。

■課題と方向性

県内製造業においては、品質の高いものづくり、確実な生産管理、コストの削減等、常に様々な技術課題への対応が求められており、IoTへの対応を含めた更なる高度化、新技術・新製品の開発が重要視されています。しかし、中小製造業が新たな技術開発を実施するには、設備・技術力・人材などの面で十分な体制が整っていないのが現状です。このため、産業科学技術センターには、地域の中小企業を技術的側面から支援する役割と機能が強く求められています。

■課題解決のため取り組む事業

センターでは、これら中小企業が抱える課題に適切に対応するため、令和元年度からの5年間を見据えた「第4期中期業務計画」を策定し実行しています。

本計画では、公設試験研究機関の基本的使命である、技術相談、依頼試験、設備利用、技術研修などの「技術支援」と、企業のニーズに対応する共同・受託研究や技術シーズを創出・活用する研究開発などの「研究開発」の取組をさらに充実させるとともに、今後、重点的に取り組む重点7分野について平成30年度オープンした先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)を積極的に活用し、大分の活力創造に向けた「次世代産業の育成」と「県内産業の基盤強化」を推し進めています。

また大分県産再生可能エネルギー100%のカーボンニュートラル電力を調達し「RE100」に取り組んでいます。

<p>重点7分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ●電磁力 ●ドローン・ロボット ●電子・情報(AI/IoT) ●医療・福祉・介護 ●農林水産・食品 ●新素材 ●エネルギー 	 <p>大分県産業科学技術センターでは「カーボンニュートラル電力」の調達を開始しました。</p>	<p>公設試験研究機関として“国内初”</p> <p>ISO/IEC17025(磁気特性試験)認定を取得</p> <p>世界をリードする電磁力研究開発拠点として、電磁応用技術の県内企業への技術移転を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●試験範囲 JIS C2550-1 電磁鋼帯試験方法 (エプスタイン法による鉄損測定) ●認定日 令和元年12月4日(有効期間:4年間)
---	--	---

○令和2年度導入機器



精密切断機



パワーアンプ



県内企業との共同開発



イオンクロマトグラフ



パワーアナライザー

【今後の方針】

企業を取り巻く環境の変化や社会的ニーズに対応していくためにセンターの技術シーズを活用し、更に蓄積・発展させながら「次世代産業の育成」と「県内産業の基盤強化」を推し進めます。

技術の地域ブランド創出を目指し、センターが取組を強化する「重点7分野」の強化と「先端技術イノベーションラボ(Ds-Labo)」の活用を積極的に進めながら、技術支援業務・研究開発業務の取組を通して、「ニッチトップ企業」「研究開発型企业」へのステップアップを支援します。

- 【目標】
- ・依頼試験及び設備利用の合計件数 年間 4,800 件以上
 - ・研究開発における競争的外部資金の獲得件数 年間 5 件以上

■ビジョン

県内のものづくり企業が、必要とする技術・技能者を確保することができ、それにより企業の技術力の向上と発展が継続する。

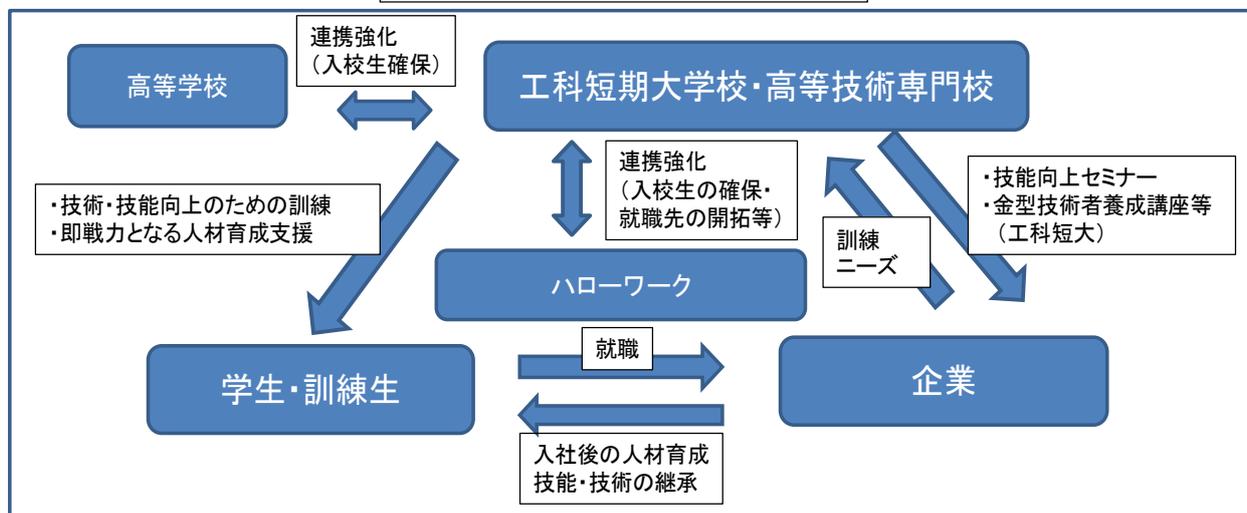
■課題と方向性

工科短期大学校は、高度な技術と技能を兼ね備えた実践技術者を育成するとともに、企業の技術者を対象としたセミナー等を実施し、ものづくり人材育成の中核的拠点施設として、本県経済の活性化に寄与しています。

高等技術専門校(4校)も同様に、これまでに多くの職業人を育成しながら、地域企業の在職者を対象にした技能向上訓練を行い、地域企業の発展を支えています。

引き続き、工科短期大学校及び高等技術専門校では、地域のニーズに沿った職業能力開発を実施して、即戦力となる人材を育成するとともに、企業訪問によるニーズの把握に取り組み、企業在職者の技術・技能向上にむけた訓練や人材育成支援をさらに充実していきます。

職業能力開発校の役割



■課題解決のため取り組む事業

○高度ものづくり実践技術者育成事業(継続)

工科短期大学校が、ものづくり現場の技術革新に対応した技能習得や学科再編を円滑に行えるよう、最先端機器を整備していきます。さらに、企業ニーズの高いQCサークル活動の導入や知識・技術の習得を支援し、ものづくりを行う中小企業の人材の資質向上を図り、技術力と競争力の強化を推進します。

○就職対策・機器整備費(継続)

工科短期大学校の運営に必要な実験・実習用機器等を更新し、技術革新等に対応できる高度な知識と技能をあわせ持った実践的技術者を養成します。

○高等技術専門校施設設備高度化事業(継続)

職業能力開発校の職業訓練実施体制の充実を図るため、機器や老朽化した施設の整備・改修を行います。

【今後の方針】

ものづくり産業を支える中小企業で活躍する人材を、安定的に確保・育成するため、高校やハローワークに積極的に働きかけて工科短期大学校及び高等技術専門校への入校を促します。また、企業ニーズを把握し、就職先の確保に努めるとともに、中小企業の技術力向上による地域産業の発展のため、工科短期大学校及び高等技術専門校の体制強化に引き続き取り組みます。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策の一環として導入したオンラインによる職業訓練も活用し、より質の高い訓練を実施していきます。

【目標】

就職率: 高等技術専門校全体98%以上、工科短期大学校95% (再掲)

■ビジョン

県内中小企業が、経営環境の変化に対して、元気を持って果敢に挑戦し、自ら変革に取り組むこと、持続的な成長・発展を続けている。

課題と方向性

県内企業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、競争力を高め、成長を続けていくためには、市場の変化をいち早くつかみ、これに適合した新商品の開発、新サービスの提供、販路の開拓、生産性の向上などに取り組むことが重要です。

(公財)大分県産業創造機構は、こうした企業の挑戦を一層応援するため、県内中小企業の総合的な相談窓口として、企業ニーズにワンストップで対応する支援体制を構築し、経営相談、経営革新計画の承認、国・県等の支援施策の活用支援、専門家派遣、創業・ベンチャー支援、取引のあっせん、国内外への販路拡大支援、企業人材の育成等に取り組んでいきます。

(公財)大分県産業創造機構の業務

■イノベーション支援

- | | |
|-----------------|---------------------|
| (1) 先端技術産業の創出 | (2) 新事業活動支援 |
| ◆新技術等の研究開発支援 | ◆経営革新等の支援 ◆起業・創業支援 |
| ◆先端技術分野への参入支援 | ◆ベンチャー支援 ◆旗艦商品の開発支援 |
| ◆IoT等革新的技術の導入支援 | ◆6次産業化支援 |
| | ◆産学金官連携、異業種交流の推進 |

■経営力の安定・強化及び分野別集中支援

- | | |
|---------------|--------------|
| (1) 経営力の安定・強化 | (2) 分野別集中支援 |
| ◆取引の拡大支援 | ◆自動車産業への集中支援 |
| ◆相談対応 ◆販路開拓支援 | ◆半導体関連産業の振興 |

■多様な人材の育成・活躍推進

- | | |
|----------|-------------|
| (1) 人材育成 | (2) 女性の活躍推進 |
|----------|-------------|

■課題解決のため取り組む事業

- 総合支援・ワンストップサービス推進事業(継続)
 - ・中小企業の抱える経営課題の解決に向けて総合的に支援します。
- おおいたスタートアップ支援事業(一部新規・再掲)
 - ・ベンチャー企業の創出・成長をスタートアップセンターが支援します。
- ビジネスプラングランプリ実施事業(継続・再掲)
 - ・優秀なビジネスプランを表彰し、県内での事業化を支援します。
- デジタルものづくり推進事業(新規・再掲)
 - ・IoTやAI等のデジタル技術導入による生産性向上を支援します。
- 中小企業地域資源活用等促進事業(継続)
 - ・独自の強みを活かした商品・サービスの販路拡大を支援します。
- よろず支援拠点設置事業(継続)
 - ・様々な経営課題に対し、各分野の専門家が相談対応を行います。



創業セミナー



展示会出展支援

【今後の方針】

イノベーション支援、経営力の安定・強化及び分野別集中支援、多様な人材の育成・活躍推進を3本柱とし中小企業の元気創造に努めます。また、他の支援機関等との連携を強化し、多様化、複雑化する経営課題の解決に取り組めます。

【目標】

年間の相談対応・専門家派遣件数 8,000 件以上

■ビジョン

企業や県民の情報リテラシーが向上し、安心・安全にICTサービスが利用できる。県内企業がAIなどの先端技術を利活用している。

■課題と方向性

(公財)ハイパーネットワーク社会研究所は、平成5年3月に高度情報化社会(ハイパーネットワーク社会)の早期かつ円滑な実現を目指して設立されました。

IoTやAIといった先端技術が日常生活において活用される高度情報化社会を迎え、企業や県民が安心・安全にICTサービスを利用するためには、情報モラルや情報セキュリティに関するリテラシー向上の取組がますます重要となっています。そこで、中小企業向けの情報モラルセミナーの開催や、子どもや教員からの相談対応窓口の開設、子どもや保護者を対象とした出前授業などを行っています。

さらに、高度情報化社会において、ますます重要となるIT人材の育成に向け、教育機関やIT企業と連携し、県内各地の小中学生を対象としたプログラミング教室の開催などにも取り組んでいます。

また、国内外の研究者、企業関係者、県民による別府湾会議やワークショップなどの開催を通じて、これからのネットワーク社会のあり方を議論し、意識啓発や先端技術の普及促進、さらにはIT人材のネットワークづくりを行っています。

加えて、様々な分野の課題解決や生産性向上に用いられる人工知能(AI)について、地場企業等への導入を促進するため、AIの要素技術である深層学習(ディープラーニング)等に必要なGPUの利活用促進に向けた支援を行います。

■課題解決のため取り組む事業

○安心・安全なICTの利活用を目的とした研修、情報化支援等(継続)

企業や県民が安心・安全にICTを活用するため、各種研修等を行い、情報モラルや情報セキュリティの向上を図るほか、さまざまな団体に対する情報化の支援、ICTサービス展開に係る調査の支援等を行います。

○先端技術の普及啓発とIT人材の育成・ネットワークづくり(継続)

国内外の研究者、企業関係者、自治体関係者及びコミュニティで活躍している市民などが、地域と分野を超えて一堂に会し、様々な角度からこれからのネットワーク社会のあり方を考え議論する「別府湾会議」、あるいはICTを活用した地域課題の解決に関する「ワークショップ」の開催に取り組みます。

○「おおいたAIテクノロジーセンター」による地場企業のGPU利活用促進(継続)

「おおいたAIテクノロジーセンター」を運営し、地場企業等におけるGPUの利活用を後押しします。

【今後の方針】

県内中小企業がICTを活用しイノベーションの創出やビジネス拡大を目指せるように、技術的助言など各種の支援を行うとともに、近年頻発するネットトラブルから県民や企業を守るため、情報モラルや情報セキュリティの向上に対する研修を支援します。

また、先端技術の普及啓発やIT人材のネットワークを広げるためのフォーラム(別府湾会議)やワークショップ等の開催、県内企業におけるGPUの利活用を支援する「おおいたAIテクノロジーセンター」を運営するほか、地域が直面している課題を解決するための実証実験や研究活動を、自治体や大学、企業等と連携して行っていきます。

ハイパーネットワーク別府湾会議 2021「クオントム思考で世界へ！宇宙へ！」

平成2年から大分で開催している別府湾会議は、国内外の著名ゲストを招き、市民、研究者、企業関係者、自治体職員などを交えて、ネットワーク社会の未来像を共通テーマとして議論を行ってきました。

17回目となった今回は、「クオントム思考で世界へ！宇宙へ！」をテーマに、国内外から500名以上の参加者を集め、令和3年12月20日、21日の両日にわたり、レンブラントホテル大分にてオンライン配信含め開催しました。

第一部では、日常的な発想を飛び越えて未来に先回りしたようなアイデアを生み出すクオントム思考をはじめ、国際的な視点も含めてニューノーマル時代にどう対応すべきかについて、第二部では、人工衛星打ち上げによる新たなビジネスやサービスの創出に県民や企業がどう関わることができるか等について、議論を行いました。

■ビジョン

商工団体が地域の事業者にとって最も頼りになる存在であり続ける。

■課題と方向性

商工会・商工会議所・中小企業団体中央会は、県内企業の99%を占める中小企業・小規模事業者の中核的な支援団体として、行政や地域関係機関と連携し、事業者に寄り添った支援に取り組んでいくことが必要です。

1 商工会・商工会議所

商工会・商工会議所は、地域の商工業者を会員とする地域総合経済団体として、経営支援、地域活性化及び政策提言等、様々な活動を行い中小企業・小規模事業者の活力強化と地域経済の活性化に取り組んでいます。また、「小規模基本法」、「小規模支援法」により、中核的支援機関として位置づけられた商工会・商工会議所は経営発達支援事業による伴走型支援の実施が求められており、本県では、現在16商工会・10商工会議所が経営発達支援計画の認定(令和3年12月現在)を受けています。加えて、地域振興事業や頻発する自然災害や感染症に備えた事業継続への支援等、商工団体に期待される役割は多様化、高度化しており、商工会・商工会議所の取組は、ますます重要なものとなっています。

【経営改善普及事業の実績】

令和3年12月末現在 (単位:件、回)

	経営革新計画等の承認件数	創業者数 (第二創業を含む)	巡回指導件数	集団講習会の開催回数	経営発達支援計画認定団体数
R1年度	77	166	30,825	251	27
R2年度	198	157	41,177	223	27
R3年度	96	117	23,491	135	26

2 中小企業団体中央会

経営基盤が十分とは言えない中小企業・小規模事業者にとって、組合組織を活用・拡大することは、共同受注や販路開拓、また、共同労務管理による経営の効率化等のスケールメリットがあり、経営基盤の強化に有効です。中小企業団体中央会は、事業協同組合等の設立や運営指導などを行っていますが、厳しい経営環境に置かれた事業者の廃業等に伴う組合員の減少による組合組織の機能低下を防ぐため、更なる継続的な指導が必要です。

【中小企業組合数】

令和3年12月末現在

	事業協同組合	協同組合連合会	企業組合	商工組合	協業組合	商店街振興組合連合会	その他の組合	計
設立数	R1年度	6		2				8
	R2年度	5		3				8
	R3年度	2		2				4
組合数	392	7	70	19	22	1	14	525

(注1)「その他の組合」とは、信用協同組合、商店街振興組合をいう。

■課題解決のため取り組む事業

○小規模事業支援事業(継続)

商工会・商工会議所の経営指導員等による経営改善支援や事業計画策定・実施支援など経営改善普及事業及び商工会連合会が行う商工会指導事業を支援します。

・青年部・女性部(会)が取り組む地方創生に資する事業への支援(次世代地域活性化事業)

商工業者の後継者等で組織する青年部や、地域コミュニティ活動の中核となる女性部(会)が取り組む、地方創生に資する事業や資質向上・交流促進を図る事業を支援します。

・経営発達支援計画や事業継続力強化支援計画の策定・実施

商工会・商工会議所の経営発達支援計画の認定に向け関係機関と連携し、引き続き計画策定・実施を支援するとともに小規模事業者の災害対応力を高めるため、商工会・商工会議所の事業継続力強化支援計画の策定等を促進します。

○組合育成指導事業(継続)

中小企業団体中央会が指導員を設置して取り組む各種組合の設立、事業運営等についての相談・指導等の事業を支援します。

・外国人技能実習制度運営の支援

中央会を事務局とする「大分県技能実習生受入監理団体協議会」の運営支援を通じ、組合等による外国人技能実習生の円滑な受入や技能実習の適正な実施を図ります。

【今後の方針】

中小企業・小規模事業者にとって最も身近な支援機関である商工団体が機能を最大限に発揮できるよう支援し、地域の元気の創出に努めます。

大分県中小企業活性化条例の概要(平成25年大分県条例第17号)

目的【第1条】

中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、中小企業の活性化を図り、もって県経済の持続的発展及び県民生活の向上に寄与する。

基本理念【第3条】

中小企業の自主的な努力と創意工夫を尊重し推進

本県が有する自然、人材、技術等を総合的に活用し推進

県、支援団体等が中小企業と相互に連携し推進

小規模企業の持続的な発展のため経営規模を勘案して推進

責務と役割【第4条～第11条】

◆中小企業の自助努力とともに、県と関係者が連携して頑張る中小企業を支援

県の責務

- ・関係者と連携し、施策を積極的に実施
- ・情報収集及び提供

中小企業支援団体の責務

- ・情報提供・経営改善及び創業の支援
- ・小規模企業に寄り添った伴走型の支援

市町村の役割

- ・県等と連携し、中小企業振興施策を実施

中小企業の自助努力

- ・事業活動の維持改善及び人材育成
- ・地域社会への貢献

金融機関等の役割

- ・円滑な資金調達及び経営改善に協力

大企業の役割

- ・事業機会の拡大及び技術力向上等に協力

大学等の役割

- ・中小企業が行う研究及び人材育成等に協力

県民の理解と協力

- ・中小企業振興への理解、地域商店や県内製品の活用

基本方針・具体的施策(第12条～第18条)

経営基盤の安定

経営の拡大と新分野への進出

創業の促進

人材の確保・育成と働き方改革の推進

中小企業の活用による地域内の経済循環

小規模企業の事業の持続的な発展

意見の聴取

中小企業や関係者の意見
(500社企業訪問、地域懇話会 等)

中小企業活性化条例推進委員会
おおいと産業活力創造戦略

計画の策定

中小企業の活性化・小規模企業の持続的な発展

◆小規模事業者の課題に対応する支援について

経営環境が厳しさを増している小規模事業者の持続的な発展に向け、課題に対応したきめ細かな支援を行います。

①販路開拓、新商品・サービス開発 潜在的なニーズの掘り起こし、商品・製品・品質のブラッシュアップ、域内生産体制の充実・強化 等

②経営マネジメント 商工団体の経営発達支援計画の策定及び実施推進、ITを活用した業務PRや受発注の促進 等

③人材確保・育成 小規模企業での働き方改革等の取組の推進、柔軟な人材活用の推進 等

④事業承継 事業承継ネットワーク連絡協議会の活用推進、後継者人材バンクの充実、事業承継補助金(国)の活用促進 等

⑤商工団体の支援体制強化

職員の資質・意欲向上
適正な職員配置

商工会、商工会議所、中央会の連携強化及び人事交流の実施、支援に必要なスキルの習得及び表彰の実施 等
伴走型の支援に対応する経営指導体制の充実、本所・支所のあり方検討 等



大分県の
中小企業の
みなさま!!

補助金・支援施策 スマホでかんたん検索



人材育成補助金

人材マッチング

商談会・展示会

経営改善をしたい

県内の補助金情報や
セミナー開催情報等を
ワンストップで検索!



oita-chusho.jp



おおいた中小企業支援ポータル

下記をご登録すると、補助金や経営に役立つ情報が届いて便利です!



最新情報をLINE配信!

LINE 公式アカウント

LINEに届く!

LINE公式アカウントを登録

<https://lin.ee/bxNc56U>



Facebookでチェック!

Facebookページ

Facebookで知れる!

公式Facebookページを登録

<https://facebook.com/oita.chusho>



「おおいた中小企業支援ポータル」とは？

おおいた中小企業支援ポータルは、大分県が運営する、県内企業の皆さんに役立つ情報を提供するためのサイトです。大分県経済の主役である、中小企業・小規模事業者の皆さんの事業展開に活用いただけるコンテンツを掲載しています。

国・県・市町村の支援施策を幅広く掲載！



1. 補助金・融資制度のご紹介
2. 相談・セミナーなど各種サービスのご紹介
3. 県が行っている取組のご紹介
4. その他、お知らせや相談窓口のご紹介

このような事業者の皆さんに！

新技術に取り組みたい

海外と取引したい

優秀な人材が欲しい

販路や事業を拡大したい

経営改善の見直しをしたい

起業したい・創業したい

事業を後継者に引き継ぎたい

地域活性化に取り組みたい



Ｑ かんたん3ステップ！

STEP_1 検索する



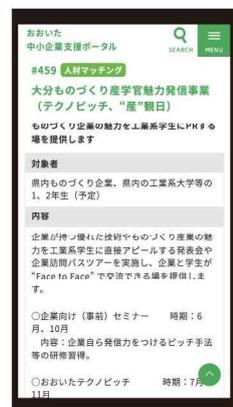
業種別・目的別など、
該当項目にチェックします。

STEP_2 検索結果一覧



活用いただける最新の
施策情報が表示されます。

STEP_3 詳細情報



それぞれの施策の詳細・ご相談先が
ご確認いただけます

お問い合わせ先

大分県 商工観光労働部 商工観光労働企画課 企画管理班
〒870-8501 大分県大分市大手町3-1-1
Tel : 097-506-3215 Mail : a141110@pref.oita.lg.jp

おおいた中小企業支援ポータル
oita-chusho.jp

